明石市０歳児の見守り訪問

保健師による赤ちゃん訪問「新生児訪問」

（生後２か月頃まで）

▶保健師等がご家庭を訪問し、赤ちゃんの成長の確認や子育ての悩みなどについてお話をお聞きします。

▶赤ちゃんの体重測定や育児相談をお受けします。

▶情報紙「こんにちはあかちゃん」をお渡しします。

子育て経験のある見守り支援員（配達員）による見守り訪問「おむつ定期便」

（生後３か月～満１歳の誕生月）

対象者：令和２年４月１日以降に生まれた０歳児（明石市民）

▶子育て経験のある見守り支援員が赤ちゃんと保護者にお会いし、紙おむつなどの赤ちゃん用品を毎月無料でお届けします。

▶子育ての悩みやお困りごとがありましたら、気軽にご相談ください。

▶必要に応じて保健師等が訪問します。

０歳児の見守り訪問による３つのサポート

見守りによる不安解消

生後２か月頃までに新生児訪問で保健師等が１回訪問します。
３か月から満１歳の誕生月まではおむつ定期便で毎月１回の見守り訪問を行います。

＋

子育て情報の提供

おむつ定期便で、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ様々な子育てサポート情報を、月齢にあわせて毎月お届けします。

＋

赤ちゃん用品の支給

満１歳の誕生月まで毎月３０００円相当の紙おむつなどの赤ちゃん用品をお届けし、経済的負担を軽減します。

《問い合わせ先》
明石市こども局
子育て支援室

▶▶ こども健康センター
（保健師等による赤ちゃん訪問）
電話(078)918-5656 / FAX(078)918-6384

▶▶ 子育て支援課
（おむつ定期便）
電話(078)918-5597 / FAX(078)918-6191

「新生児訪問」 ～お申し込みから訪問までの流れ～

① 赤ちゃんが生まれましたら、母子健康手帳にとじられている「出生連絡票」（黄色のはがき）を記入してください。

② 記入した「出生連絡票」を投函してください。出生連絡票が無い方は、お電話でも受け付けています。

③ こども健康センターから、訪問日時の調整の連絡をします。

④ 助産師、保健師がご家庭に訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳・育児の相談をお受けします。

「おむつ定期便」 ～申請から配達までの流れ～

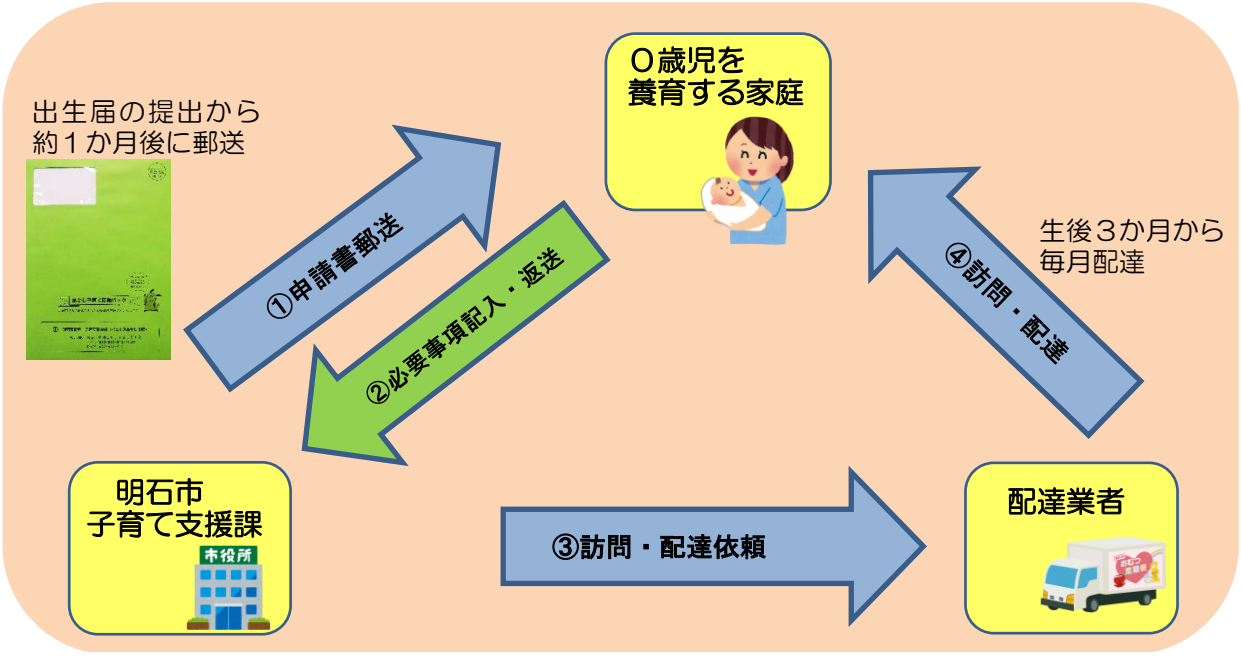

① 明石市より対象者の世帯主へ「明石市おむつ定期便申請書」「おむつ定期便商品カタログ」などが入った「あかし子育て応援パック」をお届けします。（郵送）

※出生届を提出されてから、約１か月後に郵送します。

② 「明石市おむつ定期便申請書」に必要事項を記入し、締切日までに同封の封筒で返送（郵送）してください。

※締切日を過ぎた場合は、配達できる回数が減ってしまいます。

③ 明石市より配達業者に配達と見守りを依頼します。

④ 配達業者より配達日の連絡後、各家庭に毎月おむつなどを配達します。

(１)この事業は、配達に合わせて赤ちゃんと保護者の見守りを目的としています。配達時に保護者と赤ちゃんにお会いさせていただきます。

(2)見守り支援員（配達員）は子育ての経験者です。気兼ねなくご相談ください。

(3)配達業者は、個人情報についてこの事業以外に利用することはありません。

(4)原則、里帰り先などご自宅以外の場所への配達はできません。

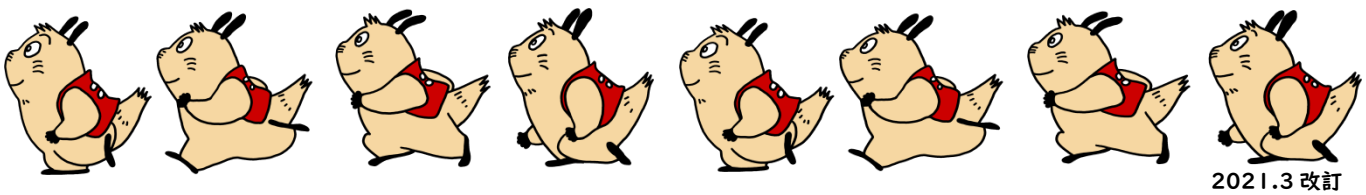

2021.3 改訂